

令和8年8月7日

各 位

2026 いばらきまつり実行委員会
実行委員長 酒井 博行

『2026 いばらきまつり』の開催に伴う出店者の募集について

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、この度『2026 いばらきまつり』が開催される運びとなりました。
つきましては、開催日程及び出店者募集要項をご理解の上、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和8年11月1日(日) ※一日限り 荒天中止
午前10時00分～午後6時00分
- 2 会場 茨城町総合福祉センター『ゆうゆう館』前駐車場・芝生広場
茨城町役場脇芝生広場

3 出店募集期間	町内事業者又は 町商工会会員の方	令和8年8月12日(水)～8月31日(月)
	町外事業者(町商工会会員 以外)の方	令和8年9月1日(火)～9月11日(金)

※期限厳守(期間後の受付はいたしません)

※町外事業者(町商工会会員以外)の方につきましては先着順とさせていただきます。

- 4 申し込み方法 別紙申込書等に必要事項をご記入の上、要項記載の必要書類
出店料及びイス・テーブル使用料等を添えて上記期間中(土・日を
除く)に茨城町商工会事務局までお申し込みください。

(注) 申込申請書類を全て揃え、出店料等を収めた時点で受付完了となりますので、
必ず上記募集期間中に現金で持参するか指定の口座へ振り込みをお願いします。

【振込口座】常陽銀行長岡支店 普通預金 口座No.6288857

いばらきまつり実行委員会 委員長 サカイ ヒロユキ 酒井 博行

- ◆ 募集の詳細については、同封の募集要項をご覧ください。
- ◆ 出店に関する詳細については、出店者会議でご説明いたします。

※ 原則、出店者は1張までといたします。(関係団体は除く)

出店申込み及びお問合せ

2026 いばらきまつり実行委員会事務局(茨城町商工会事務局内)

茨城町奥谷33-1

TEL 029-292-5979

出 店 者 募 集 要 項

感染対策等を十分に施した中で出店していただきますよう、お願いいたします。

- 1 開催日時 令和8年11月1日（日）
午前10時00分～午後6時00分
- 2 開催会場 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」前駐車場・芝生広場
茨城町役場脇芝生広場
- 3 募集期間 町内事業者又は町商工会会員の方
→令和8年8月12日（水）～ 8月31日（月）（土・日を除く）
町外事業者（町商工会会員以外）の方
→令和8年9月1日（火）～ 9月11日（金）（土・日を除く）

※受付時間 午前8時30分～午後5時00分まで

※期限厳守（期限後の受付はいたしません。）

※町外事業者（町商工会会員以外）の方につきましては、申込多数の場合は、先着順とさせていただきます。出店数上限後にお申込みされた事業者には、ご連絡の上、出店料及び協賛金を返金させていただきます。

- 4 出店料 有料 1店舗 30,000円（テント使用料含む）
テントサイズ：奥行2間（3.6m）×間口3間（5.4m）
※出店者名看板・テント横幕は、各出店者にて用意。
※加えて町商工会会員以外の町外出店者については、花火協賛金として1店舗につき 5,000円

- 5 イス・テーブル使用料
有料 イス 1脚 500円 ・ テーブル 1卓 1,500円

- 6 申込みについて
◇申込書に必要事項を記入の上、茨城町商工会事務局まで提出してください。
◇出店者共通書類
①出店申込書
②念書
◇飲食物を取扱う方の添付書類
①細菌検査成績書の写し（1年以内のもの）
②営業許可の写し
③様式2 取扱い食品一覧（取扱い者・品目・仕入先を明記）
④様式3 配置図

◇保健所からの指導について〔飲食物取扱の皆様へ〕

- ＊ 保菌検査表に記載されている人数と実際に調理を行う人数に注意

【注】保菌検査表に記載されている人数1人に対し、調理の届出が3～5品では、対応が出来ないとの見解。2～3人は保菌検査を実施すること。

- ＊ 取扱う食品の鮮度に注意し、手洗いの励行及び消毒、手袋等を用意するなど衛生面に気を配り、異物混入や食中毒には十分注意してください。
- ＊ 食品を製造・販売する場所には常時担当者を置くなど、そばを離れないように徹底してください。（関係者以外の立入りの制限等の体制）
- ＊ 手洗設備及び手指の消毒設備を設けてください。
- ＊ 会場内での生もの（半生も含む）等の食品のカットや、粉とき・串さし等の調理はしないよう徹底してください。
- ＊ 食品の搬入は当日行ってください。（厳重に保管・監視すること）
- ＊ 冷蔵・冷凍する際は、温度計などで温度管理等を徹底してください。
- ＊ 三方幕の用意はございませんので、各自にてご準備・設置をしてください。

◇電気製品については、申込み以上の物の持込みは禁止いたします。容量オーバー等トラブルの原因となり、他の出店者にも迷惑がかかります。

◇電気製品の容量については、1テント2,000w（20a）までとさせていただきます。

【例】ホットプレート1台（1,200～1,500w）＋電気製品（500～800w）とし、2,000wを超えないようにしてください。

容量に合わせた出店内容をご検討ください。※発電機の持込禁止

※必ず電気製品の容量を確認のうえ申請をお願いします。

◇夜間営業する出店者について、照明は200wを上限でご用意願います。

※電気製品の容量（2,000w）には含まれません。

◇出店者会議については、後日改めてご連絡します。（10月上旬予定）必ずどなたか出席されるようお願いいたします。

◇各店の配置については、実行委員会にご一任ください。

◇実行委員の指示に従わない場合は、強制的に退場してもらいます。今後の出店も出来ませんので、ご注意ください。

◇お問合わせは、茨城町商工観光課または茨城町商工会事務局まで。

（但し、申込み受付は、茨城町商工会事務局のみとします。）

7 ゴミの取り扱いについて

分別収集にご協力をお願いします。分別収集したゴミは、実行委員会にて処理いたしますが、ダンボールや発砲スチロール等は、出店者各自でお持ち帰りください。

違反者は次年度のいばらきまつりの出店はお断りさせていただきます。

※使用したテント内の地面は、翌日より駐車場として使用するため、ゴミ（油カス）などが散乱しないよう注意してください。

8 出店料等の取扱いについて

出店者会議以降のキャンセルは、出店料及びイス・テント使用料の返却はいたしませんのでご了承ください。ただし、荒天等主催者判断による中止の場合は、返却いたします。

9 火気器具等の取り扱いについて

平成25年8月京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえた茨城町火災予防条例の改正に伴い、火気を使用する場合は、火気器具等設置場所ごとに消火器1本必要となります。

10 その他

出店申込みについて、申込書類一式すべて揃えてから提出願います。

出店料等についても、必ず募集期間中に納付願います。

出店に関する事故等については、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。

※エアガン、モデルガンその他類似する商品の販売に関しては、来場者からの苦情があったため、販売禁止とさせていただきます。